

令和 7 年 4 月 1 7 日

1階教育相談室 午後3時30分

令和7年度 朝霞第二中学校 第1回学校運営協議会 次第

1. 開会の言葉および諸連絡（本日の予定等）
2. 校長あいさつ
3. 任命書交付
4. 自己紹介
5. 学校運営協議会の運営について
  - ・役割と内容
  - ・運営協議会委員の身分
  - ・会議録、傍聴
6. 会長、副会長の選出
  - 会 長
  - 副会長
7. 会長あいさつ
8. 議 事
  - （1）学校経営方針の説明および承認
  - （2）今後の学校運営協議会について
    - ・学校運営協議会の運営方針について
    - ・これまでの運営協議会の取組、今後の活動内容の検討
9. その他（諸連絡）
10. 閉会の言葉

○朝霞市学校運営協議会規則

平成 31 年 3 月 29 日教育委員会規則第 2 号

朝霞市学校運営協議会規則

(趣旨)

第 1 条 この規則は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号。以下「法」という。）第 47 条の 5 に規定する学校運営協議会（以下「協議会」という。）に関し、必要な事項を定めるものとする。

(目的)

第 2 条 協議会は、学校の運営及び当該運営への必要な支援に関して協議する機関として、朝霞市教育委員会（以下「教育委員会」という。）及び校長の権限と責任の下、地域住民、児童又は生徒（以下「児童等」という。）の保護者その他の関係者（以下「地域住民等」という。）の学校の運営への参画並びに地域住民等による学校の運営への支援及び協力の促進を図ることにより、学校と地域住民等が信頼関係を深め、一体となって学校の運営の改善及び児童等の健全育成に取り組むことを目的とする。

(意見聴収等)

第 3 条 教育委員会は、協議会を置こうとするときは、当該協議会がその運営及び当該運営への必要な支援に関して協議する学校（以下「対象学校」という。）の校長及び地域住民等の意見を聴くものとする。

2 教育委員会は、協議会の設置を決定したときは、対象学校を明示し、当該対象学校に対してその旨を通知するものとする。

(学校の運営に関する基本的な方針の承認)

第 4 条 法第 47 条の 5 第 4 項に規定する教育委員会規則で定める事項は、次に掲げる事項とする。

- (1) 学校経営計画に関すること。
- (2) 組織編成に関すること。
- (3) 学校予算の編成及び執行に関すること。
- (4) 施設管理に関すること。
- (5) 施設設備に関すること。

2 対象学校の校長は、法第 47 条の 5 第 4 項の規定に基づき承認を得た基本的な方針に従って、学校の運営を行うものとする。

(職員の採用等に関する意見の申出)

第 5 条 法第 47 条の 5 第 7 項の教育委員会規則で定める事項は、対象学校の職員の採用、転任等に関するものとする。ただし、個人及び個別の事案については除くものとする。

(学校の運営に関する評価)

第6条 協議会は、毎年度1回以上、対象学校の運営について評価を行うものとする。

(組織)

第7条 協議会は、委員10人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから教育委員会が任命する。

- (1) 対象学校が所在する地域の住民
- (2) 対象学校に在籍する児童等の保護者
- (3) 対象学校の運営に資する活動を行う者
- (4) 学識経験を有する者
- (5) 対象学校の校長
- (6) 前各号に掲げる者のほか、教育委員会が必要と認める者

(任期)

第8条 委員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

2 委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第9条 協議会に会長及び副会長1人を置き、委員の互選によってこれを定める。

2 会長は、会務を総理し、協議会を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第10条 協議会の会議は、会長が招集し、その議長となる。

2 協議会は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。

3 協議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

4 会長は、必要があると認めるときは、協議会に委員以外の者の出席を求めて意見若しくは説明を聴き、又は必要な資料の提出を求めることができる。

(守秘義務等)

第11条 委員は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も同様とする。

2 前項のほか、委員は、次に掲げる行為をしてはならない。

- (1) 委員たるにふさわしくない非行を行うこと。
- (2) 委員としての地位を営利行為、政治活動、宗教活動等に利用すること。
- (3) 前2号に掲げるもののほか、協議会及び対象学校の運営に著しく支障をきたす言動をとること。

(研修等)

第12条 教育委員会は、委員に対して、協議会及び委員の役割、責任等につい

て、正しい知識及び理解を得るため、必要な研修等を行うものとする。

(協議会の適正な運営を確保するために必要な措置)

第13条 教育委員会は、協議会の運営状況についての的確な把握を行い、必要に応じて指導及び助言を行うものとする。

2 教育委員会及び対象学校の校長は、協議会が適切な合意形成を行うことができるよう必要な情報提供に努めなければならない。

(委員の解任)

第14条 教育委員会は、次の各号のいずれかに該当するときは、委員を解任することができる。

- (1) 委員本人から退任の申出があったとき。
- (2) 第11条の規定に違反したとき。
- (3) 前2号に掲げるもののほか、解任に相当する事由があると認められるとき。

2 教育委員会は、委員を解任するときは、その理由を示さなければならない。

(委任)

第15条 この規則に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、教育長が定める。

附 則

この規則は、平成31年4月1日から施行する。

附 則 (令和2年3月27日教委規則第3号)

この規則は、令和2年4月1日から施行する。

令和7年度

# 学校経営方針



令和7年4月2日

朝霞市立朝霞第二中学校

# 令和7年度学校経営方針

朝霞市立朝霞第二中学校

## 1 学校教育目標

校訓 自治 友愛 真実

- 自ら学ぶ生徒
- 心豊かな生徒
- 心身を鍛える生徒
- 勤労を尊ぶ生徒

## 2 目指す学校像

地域の中で 仲間とともに 家庭とともに  
私らしく伸びる学校

## 3 目指す生徒像

- よりよい集団づくりのために主体的に活動する生徒（自治）
- 思いやりを持ち、相手の立場に立って行動する生徒（友愛）
- 自ら考え、知識を活用し、仲間とともに進むべき道を探求する生徒（真実）

## 4 目指す教師像

- 教育に対する情熱と使命感をもつ教師（確かな教育信条と明確な目標を持つ教師）
- 「子供の心」に寄り添い、「子供の心」の中に生きる教師  
(生徒理解に立ち、夢と希望を語れる教師)
- 「専門職」としての誇りを持ち、生涯学び続ける教師  
(授業で勝負できる教師・豊かな人間性を持つ教師)

## 5 学校経営方針

### (1) 「教育は未来づくり」を理念として

教育は、意図的・計画的・継続的・組織的に働きかけることにより、生徒の望ましい変容を目指すこと、すなわち全ての教育活動の成果は生徒の変容にある。

私たち教育に携わる者は教育を通して生徒の「未来づくり」を支援している。生徒が今後生きる未来は、予測困難な時代となることが言われており、私たちは、その時代を**他者とともに生き抜くたくましい力**を生徒に**確実に**身に付けさせていかなければならない。一人一人の大切な未来が輝けるものとなるよう、日々の教育活動にあたる。

### (2) 組織体として5つのワークを合言葉に

学校は、学校教育目標を具現化する組織体であり、組織として教職員が一丸となって教育活動を推進していくことで教育の効果が最大限発揮されていくものである。そこで、ヘッドワーク・フットワーク・ネットワーク・ハートワーク・チームワークを合言葉としたい。専門職として個人の資質を高めつつ、それぞれのよさと力を発揮できること、職員だけに留まらず、保護者や地域にも目を向け、情報発信と行動連携が取れること、そして、専門家集団として一つの同じ熱い気持ちで、同じ方向を向いて組織力を高め、お互いがフォローし合い、認め合えることを大事にしたい。

### (3) 日常の学校生活は「凡事徹底」を貫き、凡事一流へ

学校の中心は授業である。授業におけるルール作りは、どのクラスでもどの授業でも共通に取り組むことが肝要である。また、清掃や給食、部活動などは、毎日の積み重ねが大切である。これら日常の教育活動にこそ「凡事徹底」を貫き、当たり前前のできる学校を継続する。

### (4) 校務分掌組織を活性化し、PDCA サイクルによる教育計画の実施を図る

教育計画の策定にあっては校務分掌組織を活かす。主任を中心に、前年度の学校評価結果をベースに実効性のある取組を行う。分掌の業務が特定の個人に偏ることがないように、立案、実行、検証、再構築を一つのサイクルとし組織で取り組む。スクラップ&ビルドの視点を持ち、前年度を単に踏襲することなく、学校経営への参画当事者として、常に英知を結集して取り組む。

### (5) ワークライフバランスを意識し、働きがいのある職場づくりを進める

教職員の「働き方改革」が求められる中であっても、学校教育への期待は高く、意識の改革だけでは現状は変わらない。業務削減のための具体的な方策を管理職・教職員が本気で引き続きの検討をする必要がある。月45時間、年間360時間の上限を踏まえ、恒常的に時間外勤務をするのではなく、業務の見通しと効率的な勤務や退勤時間を意識した業務遂行が求められる。また、業務が集中しないよう、職員相互に補助や分担ができるような体制も必要である。業務内容の見直しとともに業務削減を進める。

## 6 重点目標

### (1) 個別最適な学び・協働的な学びを踏まえた特色ある教育活動の展開

- ① 学習指導要領の趣旨を踏まえた熱意や創意、工夫を活かした教育活動の展開
- ② 個に応じたきめ細やかな学習指導の推進（少人数指導の充実等）
- ③ 栽培活動を中心とした勤労生産学習の推進
- ④ 効率よい活動の実施による部活動の適正化と充実

### (2) 学習指導の充実と確かな学力の育成

- ① わかる授業・できる授業・楽しい授業に向けた授業改善
  - ・ 学習のめあて（本時の目標）の明確化と振り返り場面の設定
  - ・ 言語活動の充実と協調学習の手法等を取り入れた伝え、考え合う場面の設定
  - ・ 1時間の終了時に一目で学習活動の内容がわかる板書の工夫
  - ・ 目標と指導と評価の一体化
  - ・ ICTの活用による効果的な授業スタイルの工夫
- ② 主体的・対話的で深い学びの実践
  - ・ 基礎的基本的な知識・技能の定着とそれを活用し表現する生徒の育成
- ③ 学習習慣の確立
  - ・ 家庭学習の手引きの作成・配布
  - ・ 学習シラバスの作成と評価・評定についての納得できる説明
- ④ 全国・県学力学習状況調査・定期考査等の結果分析と指導内容への反映
- ⑤ 学力向上プランの見直し・策定
- ⑥ 課題のある生徒への補習・学習支援の実施

### (3) 生徒指導・教育相談の充実

- ① 積極的な生徒指導を進める体制
  - ・ 生徒の自治的活動を効果的に広げる「生徒指導委員会」の充実
  - ・ 生徒一人一人の自己肯定感やウェルビーイングの向上に向けた寄り添った指導
- ② 生徒の健全育成の視点に立った「学校の決まり」の継続的な見直し
  - ・ 生徒や保護者、地域の意見を活かした見直しの推進
- ③ 暴力行為・いじめの根絶
  - ・ 暴力をしない・させない・許さない
  - ・ 施設や校内備品に対して愛着を持たせる指導の徹底
  - ・ いじめ基本方針の策定と見直し、保護者と共にある実行ある取組の展開
  - ・ いじめの早期発見と100%の解消見届け
- ④ 不登校生徒の減少
  - ・ 生徒一人一人の状況・課題に応じた適切な支援
  - ・ さわやか相談室・子ども相談室・関係機関・校区小学校との連携
  - ・ 校内の居場所づくり

- ⑤ 集団の「自浄作用」の向上
  - ・ 毎日の積み重ねにより「凡事徹底」し、学習の基盤を強化する
  - ・ 生徒一人一人を大切にする学級・学年経営
  - ・ よさを認めて伸ばす場面を増やす、リーダーを意図的に育成する。
- ⑤ 小学校との連携強化による中1ギャップの解消
  - ・ 生徒指導・教育相談担当を中心とした小学校との連携
- ⑥ 報告・連絡・相談・確認の徹底
  - ・ 全職員で、すぐに、粘り強く、そして、小さな問題行動を見逃さない。
  - ・ 問題把握を詳細に行うとともに、曖昧な指導をせず、心に落ちるまでの指導を完結する。
- ⑦ 保護者と連携した指導の徹底
  - ・ 事実の十分な確認と保護者との情報共有
  - ・ 指導の方向性と学校の方針についての説明責任
  - ・ **迅速かつ**丁寧な初期対応の徹底と同一歩調での指導協力依頼
- ⑧ 関係機関との連携
  - ・ 警察や外部機関および行政との連携強化

#### (4) 進路指導・キャリア教育の推進

- ① 生徒理解に基づく進路指導・キャリア教育の推進
  - ・ 個々の興味・関心や将来の進路希望を的確に把握する。
  - ・ 生徒の意欲や努力の過程を重視し、親身ある関わりを深め、個性の伸長を図る。
- ② 教育活動全体を通じた系統的、組織的な指導の推進
  - ・ 各教科、特別の教科道徳、特別活動、総合的な学習の時間を通じて、キャリア発達に係る能力の育成
- ③ 地域の高等学校と連携した指導の充実
- ④ 地域の協力による職業体験活動の実施
  - ・ 望ましい勤労観・職業観の育成
  - ・ 活動の振り返りと事後指導の充実

#### (5) 体力の向上と体育活動の推進

- ① 運動量の確保と場の工夫
  - ・ 力いっぱい運動し、思い切り汗をかく体育授業の展開
  - ・ 部活動の充実
- ② 食育の推進と給食指導の充実
  - ・ 朝食摂取率の向上と望ましい食習慣の確立

(6) 安心・安全な学校づくり

- ① 学校施設の日常・定期・臨時の安全点検の実施
- ② 破損箇所の迅速な修繕
- ③ 危機管理体制の整備、危機管理マニュアルの逐次見直しと周知徹底
- ④ 健康状況調査の情報共有と個に応じた配慮事項の共通理解
- ⑤ 食物アレルギーへの対応、エピペンの使用法についての全職員の確かな理解
- ⑥ 救命救急法の理解と AED の使用法について全職員の確かな理解

(7) 特別支援教育の充実と「心のバリアフリー」の推進

- ① 特別支援学級との交流教育の強化・充実
- ② 通常学級における支援の必要な生徒への指導の充実
  - ・ 個に応じた指導の根拠となる「個別の指導計画」の作成
  - ・ 保護者への情報提供と協力依頼
  - ・ 周囲の生徒の理解を促す温かな指導の徹底
- ③ 校内就学支援委員会の活性化と個に応じたケース会議の実施
  - ・ 保護者の理解に立つ就学相談の実施
  - ・ 特別支援コーディネーターを中心とした支援体制の充実

(8) 道徳教育の充実

- ① 道徳教育全体計画、年間計画、学級指導計画の作成と不断の見直し
- ② 年間 35 時間以上の道徳授業の完全実施
- ③ 道徳推進教師・道徳主任、各学年道徳教育担当による創意工夫ある指導

(9) 学校・家庭・地域が一体となった教育力の向上

- ① 学校運営協議会、PTA と連携して保護者・地域の期待にこたえる学校を目指す。
- ② 日常的に来校いただける開かれた学校づくりに取り組む。
- ③ 学校の諸行事や学校だより、学年通信、学級通信、ホームページ、保健だより等を通じて、定期的に情報発信に努める。
- ④ 保護者からの情報提供や意見に真摯に耳を傾け、教育活動に活かす。
- ⑤ 地域人材の活用、地域との双方向の連携を目指す。

(10) 教育公務員としての自覚を持った教職員集団の構築

- ① 学校運営への参画意識の向上と、働き方改革を意識した業務遂行と業務管理
- ② 教職員事故防止に係る具体的かつ効果的な教職員研修の実施
- ③ 倫理確立委員会によるボトムアップの自浄作用のある組織の確立
- ④ 経験年数やライフステージに応じた研修機会の充実と研修記録の蓄積
- ⑤ 情報管理の徹底と個人情報の保護

## 令和7年度 朝霞第二中学校のスタートにあたって

### 1 不祥事根絶・信頼される学校を作るために

#### (1) 教育公務員としての自覚と責任を

- ① 全体の奉仕者、憲法・法令等の遵守（コンプライアンス）
- ② 教師は最大の教育環境、生徒の手本に  
（挨拶、服装、態度、言葉遣い等）
- ③ 来校者、電話の対応にも丁寧な心遣いを  
窓口、電話口の対応は、イコール学校の対応に
- ④ 校外、私的な場面であっても十分に注意を

#### (2) 令和の日本型教育の構築、教育課程の「質」・「量」の確保

- ① 社会の在り方が劇的に変わる「Society5.0時代」の到来  
予測が困難な先行き不透明な時代の到来

→【個別最適な学び】…個に応じた指導の一層の重視、GIGA スクール構想の実現によるきめ細かな指導体制の整備

【協働的な学び】…個別最適な学びが孤立した学びに陥らないよう、探求的な学習や体験活動を通じ、子ども同士あるいは多様な他者と協働する「協働的な学び」を充実させる。

- ② 年間指導計画に基づいた授業実践
- ③ 学年間、教科間、分掌間での密な情報交換
- ④ 授業内容や指導方法、透明性、納得性のある評価により説明責任を果たす

#### (3) 信用失墜行為の撲滅、絶対起こさない決意と起こさせない学校作り

- ① 体罰や不適切な言動、ハラスメント、飲酒運転等の絶無
- ② 「100-1は」自らを守り、家族を守り、同僚を守る

#### (4) うっかりミスや不注意による事故防止

- ① 交通事故、盗難、紛失等はなくせる、自己管理の徹底を  
→交通事故の多くは後ろからの衝突  
→テストが束でなくなるなど、まれ  
→机上や自身の周りをきれいに整えることが紛失事故絶無への第一歩  
→万一、交通事故を起こしてしまったら

- ② 個人情報保護の徹底を  
→ふと置き忘れた闇魔帳が生徒の目に
- ③ 互いに注意・相談し合える人間関係、職員室づくり

#### (5) 安全・安心な学校作りのための条件整備

- ① 安全点検とその後の速やかなハウレンソウと対応
- ② 安全教育、防犯教育の充実、日常的な声かけ

## 2 お互い気持ちよく勤務し、温かくも規律ある職場とするために

- (1) 職員同士こそ、気持ちのよい元気な挨拶を
- (2) 職員室は執務室、声量は時と場合で使い分けを  
→特に誰かが電話をしている時は十分に注意を
- (3) 職集、職員会議はポイントを絞って  
→全ての先生に同じく与えられた勤務時間を有効に
- (4) 施設・設備備品の管理を  
→使用後は所定の場所に、当たり前ですが難しい  
→故障、破損は、早めに報告
- (5) 気軽に話し合え、支え合える職場作り  
→キーワードは、やはり「寄り添い」こそ  
→ベテラン勢の経験、言葉は職場の宝

## 3 あたりまえですが、なかなか難しい

- (1) 子どもを名前で呼ぶ（おまえ、ではなく）
- (2) 授業の始まりや終わりの時間を守る
- (3) どんなことでもまずはハウレンソウ
- (4) 家庭との連絡は先手必勝  
→素早く対応してもうまくいかないこともあります、一晩寝かしていいことはあり  
ません  
→悪いことだけでなく、いいことも時には電話を
- (5) 1時間の学びの経過が見返せる板書
- (6) 味方を増やす

学校評価(共通項目)評価書

朝霞市立朝霞第二中学校

柱	No	評価項目	自己評価	自己評価の説明及び学校の考え	関係者評価	学校関係者評価者の説明
学校の組織運営	1	学校は、学校教育目標達成に向けて、全教職員で組織的に取り組んでいる。	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・めざす学校像「一人一人が輝く活気と潤いのある学校」を踏まえ、校長の経営方針の下、全教職員の目標を連鎖させ、組織的に取り組んでいる。</li> <li>・生徒指導部、教育相談部、運営委員会を毎週1回実施することで、各分掌や担当教職員が情報を共有し、共通理解の下に教育活動を行っている。</li> <li>・「栽培活動」は引き継ぎ特色ある活動として取り組んでいる。</li> <li>・栽培委員会を中心とした全校生徒による学級花壇整備や保護者協力によるPTA花壇整備、除草作業等実施したが、天候や時期に恵まれず十分な成果を上げることが難しかった。経験を持った教職員からの専門的な知識の伝承や働き方の変化に対する対応を今後検討していく必要を感じた。</li> </ul>	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教職員の取り組み自体は評価できるが、保護者評価で「あまりそう思わない」「思わない」の合計が13%となっていることから、その理由を調査し、改善する余地がある。</li> <li>・二中の特色が薄れつつあるように感じる。もっと勤労学習に力点を置くべきではないか。</li> </ul>
	2	学校は、安全・安心に配慮し、危機管理体制を整えている。 (※いじめの未然防止と早期発見、再発防止等の組織的な対応を含む)	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・校内研修において、心療衛生法、エビデン対応の実技研修を実施すると共に、室息対応マニュアルを作成し対応を周知した。</li> <li>・避難訓練は年3回実施し従来の火災や地震発生時の想定、台風や豪雨による浸水想定に加え、警察職員を招き別設等を使った不審者対応の訓練を実施した。</li> <li>・いじめ根絶の取組として、心と生活アンケート(11月)、いじめアンケート(6月、2月)、オンラインボンキャン、人権学習、教育相談週間等を実施した。</li> <li>・いじめ防止対策基本方針に基づいた全教職員によるいじめ防止の意識の徹底を図った。</li> </ul>	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生徒評価を見る限りでは「いじられる」児童は数名いるものの「いじめ」を受けているような回答はなかった。</li> <li>・「学校の安全や事故防止の指導に取組実績」に対する評価が若干低いことから、具体的な取組を考えて実行できると思われる。</li> <li>・受動的な避難訓練を実施するだけでなく、避難者用パーティションの設置方法、仮設水道の設置方法等、援助する側の訓練も行うと良い。</li> </ul>
基礎学力の定着	3	児童生徒は、教職員の指導により、基礎学力を身に付けている。	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全国学力・学習状況調査では、国語において3.9ポイント、数学において4.5ポイント上回り、概ね県や国より若干優れた結果となっている。また、埼玉県学力・学習状況調査では1年国語が県と比較して1レベルだが、1年数学、2、3年国数英のレベルは概ね県の上昇率と同等級、若干優れた結果となっている。</li> <li>・調査結果の分析から、生徒全体としては基礎的・基本的な知識の定着が進んでいる。</li> </ul>	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保護者評価の結果から、「あまりそう思わない」「思わない」の合計が24%で、保護者評価の中では最低値であるが、子供達自身は、基礎学力に関しては、教える側だけの問題ではなく、具体例を挙げてわかりやすいという回答が多い。個人差に関しては授業では難しいため、非常勤等による補講の必要性があると思われる。</li> </ul>
	4	学校は、学力向上をめざし、児童生徒の実態に基づいて授業改善に努めている。	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一人一人に配布されたタブレット端末を活用し、主体的、対話的で深い学びを推進している。</li> <li>・長期休業中の学びの継続のために、AI学習ドリルの活用を図った。</li> <li>・校内研修では、「主体的・対話的で深い学びの実践」をテーマに、外部講師を招聘した研修会や各教科部会による指導法の研究を行った。</li> </ul>	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生徒評価から、教員がそのクラスの生徒のあった授業を行っていることが理解できるが、それを難しく感じる生徒もいることが理解できる。ただし、一斉授業で全員に理解させること自体に無理があるため、努力という点ではA評価に値する。</li> </ul>
規律ある態度の育成	5	児童生徒は、生活のルールに基づき、発達段階に応じた「規律ある態度」を身に付けている。	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・朝のあいさつ運動、集会時の無言入退場、清掃時の黙勤、授業評価オール5、完全下校時刻を守る取組、各種委員会のキャンベーン等、生徒が主体となる取組を通して達成感や誇り、自尊感情を高められるような活動を推進している。</li> <li>・生徒アンケートにおいて、「あなたは生活のきまりを守っていますか」の肯定的評価が95%、保護者アンケート「生活ルールや規律ある態度が身に付いているか」は85%であるが、生徒アンケート「あなたの学年は授業のルールを守っていますか」では56%と下がっている。学年としての規律ある態度の育成を推進していく。</li> </ul>	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生徒の発達段階に応じて「規律ある態度」は身に付けていると思われるが、保護者評価をみると生徒個人や家庭の考え方に差があると思われる。</li> <li>・個人の意識は高く充実していると思われるが、一般社会でも全体行動は難しい。</li> </ul>
	6	学校は、児童生徒の実態把握に基づき、規律ある態度の指導の工夫・改善に努めている。	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員生徒指導担当と生徒役員が中心となって、校則等の見直しについて意見交換を実施し、生徒の声に基づいた学校ルールの策定を進めている。</li> <li>・教員の生徒指導委員会を毎月開催し、月ごとに生徒の委員会活動を活性化させることで、生徒が主体的に活動に取り組み、本校の実態に基づいた活動が活性化するよう工夫している。</li> </ul>	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・規則を守れない生徒についての記述があるが、きちんとできている生徒の意見にみられるように、それはあくまでも個人の問題である。学校は委員会や部活等においても規律ある態度の大切さを教えていると思われる。</li> <li>・生徒個人の意識もあるが、家庭生活が重要である。</li> <li>・学校生活だけでは難しいのではないか。</li> </ul>
健康・体力向上	7	児童生徒は、体育の授業や運動部活動、外遊び等の運動に意欲的に取り組んでいる。	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・体育委員会の取組として昼休みに校庭と体育館を開放している。各学級に用意しているクロスボールを用いて、サッカーやバレーボールなど、複数で運動を楽しんでいる様子が見られる。</li> <li>・部活動について、生徒アンケート「部活動は楽しくやりがいがある」の肯定的回答が89%、保護者アンケート「体育の授業や運動部活動等の運動に意欲的に取り組んでいる」が93%の回答が得られている。</li> </ul>	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保護者評価は高いが教員の勤務時間や朝霞市の部活動の統廃合等の考慮が必要である。</li> <li>・学校行事の多さの観点から、体育部の大会参加を減らすべきである。</li> </ul>
	8	学校は、児童生徒の体力を高めるため、意図的に向上策を講じている。	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新体力テストの結果は、男女各25項目において県平均を上回った項目は男女とも8項目、計16項目にとどまった。</li> <li>・新体力テスト種目別記録の掲示や体力課題をより一層意識した体育授業の実施など、生徒の意欲を喚起し体力向上に取り組んでいる。</li> <li>・保健委員会を中心に、熱中症や感染症対策の注意喚起、生徒朝礼における呼びかけ、学校歯科医、衛生士と連携した歯科保健指導、学校保健委員会の開催、保護者と教師の会主催による助産師の方からの「性に関する講演会」などを行った。</li> </ul>	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校の自己評価と保護者の評価がほぼ同じだったため。健康診断等以外で学校独自の取組があれば、その具体例を周知していく必要がある。</li> <li>・熱中症アラートが出たからでなく、予め夏季の対策を考えておくべきではないか。</li> </ul>
連携	9	学校は、保護者や地域と連携し、その教育力を学力や体力の向上に生かしている。	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保護者と教師の会や地域の方々と連携しながら、「二中鳴子 双葉」を実施した。5年ぶりに朝霞市民まつり「彩夏祭」に2日間参加した。</li> <li>・学生ボランティア、ジャグリング、部活動外部指導者の取組など、地域の人材を昨年度以上に活用することができた。</li> <li>・昨年度低下傾向であった保護者アンケート「保護者や地域と連携して教育活動を行っている」では、3.5ポイント上昇、同じ項目で職員アンケートでは0.6ポイント上昇と回復してきた。</li> </ul>	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校の自己評価と保護者評価が近似であるためその評価を当てはめました。</li> <li>・保護者とは保護者会等でも意見交換等がされていると思いますが、地域との連携の部分が見えてきません。</li> <li>・夏季休業中等、地域の活動に積極的に参加して欲しい。</li> <li>・保護者会等の全体会では本音を出しづらいので、個別面談などの機会を利用して保護者の本音を聞き出して欲しい。</li> </ul>
	10	保護者や地域は、学校と協力し合い、児童生徒の安全指導・健全育成を推進している。	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保護者と教師の会を中心に、地域保護者、教員による校外パトロールを2度実施し、通学路の危険箇所の点検や市への要望を行った。</li> <li>・保護者アンケート「学校は保護者や地域と協力し合って、生徒の安全指導や健全育成に取り組んでいる」の肯定的意見が80.5%から85.0%に上昇した。職員アンケートでも同様には80.0%から85.7%となった。今後も一層の推進を継続したい。</li> </ul>	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域との連携がどのようになっているのかが見えてこない。</li> <li>・正門付近の雨後の泥水の処理などが自然乾燥に任せられているのが気になる。積極的に美化に努めるべきではないか。</li> </ul>

注:「自己評価」及び「関係者評価」の欄はA～Dで記入

Aは4点、Bは3点、Cは2点、Dは1点で換算した平均値から、A:3.4以上、B:2.6以上、C:2.0以上、D:2.0未満



令和7年度4月号

# 朝二中だより

朝霞市立朝霞第二中学校

令和7年4月8日発行

〒351-0007 朝霞市岡 199

電話(461)6540・fax(467)4742

## 地域の中で 仲間とともに 家庭とともに 私らしく伸びる学校

校長 小石川 知治

令和7年度の開幕を迎えました。保護者の皆様には本校の教育活動に対するご理解、ご協力をいただいておりますこと、心より御礼を申し上げますとともに、益々ご清祥のことと推察申し上げ、お慶び申し上げます。

さて、学校横の黒目川の桜は登校する子どもたちを温かく迎え入れてくれています。まるで、新年度の始まりをお祝いしているようです。

4月1日から、前任の土橋徹嘉校長より本校校長の大任を引き継ぎました小石川知治（こいしかわ ともはる）と申します。どうぞ宜しくお願いいたします。

新入生291名の皆さん、ご入学おめでとうございます。2・3年生の皆さん、進級おめでとうございます。全校生徒816名、24学級でスタートしました。

本校では目指す学校像を標題のとおり、「地域の中で 仲間とともに 家庭とともに 私らしく伸びる学校」と掲げました。

私たち教職員一同は、子どもたちに精一杯寄り添い、支え、子どもたち一人一人に「私らしく伸びた」と言ってもらえるよう努力したいと思います。大切なのは「私らしく」です。どうして「伸ばす学校」ではなく「伸びる学校」なのでしょう。か。「伸ばす学校」と「伸びる学校」、どこが違うのでしょうか。「伸ばす学校」ではどこか受け身に聞こえるかと思います。子どもたちには、教職員だけでなく、クラスの仲間や先輩、後輩、ご家族や地域の方、また、タブレットを生かして、県外や遠く海外の方等、多くの方と主体的、積極的に意見を交わし、力を借りながら、大きく成長してほしいと願っています。

本校の教職員は比較的若く、学校全体にやる気と活気がみなぎっています。時に経験不足から言葉足らずな場面があるかもしれません。しかしながら、教職員も日々伸びて参ります。これからの教育は社会総がかりが大切なキーワードです。保護者の皆様、地域の皆様の力なくして、子どもたちが大きく伸びることはできません。どうか、皆様のご理解と、温かく、また力強いご支援、ご協力を宜しくお願いいたします。

## ★離任した教職員～お世話になりました～★

	校長	特例任用満了
	教諭	朝霞第五中学校へ
	教諭	川口市立芝西中学校へ
	教諭	定年退職
	教諭	志木市立志木中学校へ
	教諭	朝霞第四中学校へ
	事務主事	上尾市立平方北小学校へ
	教諭	朝霞第一中学校へ
	教諭	朝霞第九小学校へ
	教諭	朝霞第四小学校へ
	教諭	朝霞第三中学校へ
	サポート相談員	朝霞第一中学校へ
	AET	朝霞第三中学校へ

## ★着任した教職員～よろしくお願ひします～★

	校長	朝霞市教育委員会から
	教諭	朝霞第三中学校から
	教諭	朝霞第三中学校から
	教諭	和光市立第三中学校から
	事務主事	戸田市立戸田第一小学校から
	教諭	新採用
	教諭	新採用
	教諭	オーストラリア現地校から
	教諭	朝霞第五中学校から
	教諭	朝霞第一中学校から
	教諭	朝霞第一中学校から
	養護教諭	朝霞第六小学校から
	AET	朝霞第一中学校から

## ★令和7年度教職員★

校長  
教務主任  
養護教諭  
事務主幹  
事務補助員  
校務支援員  
スクールサポーター  
AET  
さわやか相談員  
サポート相談員  
給食配膳員  
図書館サポートスタッフ  
校務員  
スクールカウンセラー

教頭  
事務主事

## 4月の行事予定

日	曜	行事予定	給食
1	火	春季休業	
2	水		
3	木		
4	金		
5	土		
6	日		
7	月	3年準備登校	
8	火	始業式 第60回入学式	
9	水	写真撮影	
10	木	全校集会 2年、9・10組発育測定	
11	金	1・3年発育測定 給食開始 生徒会オリ 仮入部 清掃開始	
12	土		
13	日		
14	月		
15	火	仮時間割開始	
16	水	避難訓練 各種委員会	
17	木	3年全国学力学習状況調査	
18	金		
19	土		
20	日		
21	月	保護者会	
22	火	生徒朝礼	
23	水	3年、9・10組内科検診	
24	木	2年内科検診 本入部	
25	金	1年内科検診 離任式 尿検査1次 ふれあいデー	
26	土	PTA 新旧常任委員会	
27	日		
28	月		
29	火	昭和の日	
30	水	部活動保護者会	

※今月の部活動終了時刻 17:30、完全下校 17:45

★5月の主な行事★ ※変更する場合があります  
 7日(水)県学力学習状況調査 3年  
 (8日(木)2年、9日(金)1年)  
 17日(土)体育祭  
 (予備日①20日(火)、②23日(金))  
 19日(月)振替休業日  
 26日(月)中間テスト

⊕学年主任等

	1組	2組	3組	4組	5組	6組	7組	8組	副担任
1年					⊕				
2年									⊕
3年									⊕
9・10組	9組	⊕			10組				

朝霞第二中学校はペーパーレスを推進しています。

学校だよりは、5月号から「tetoru」で電子配信となります。ご登録をよろしくお願いいたします。